

令和7年度

町単独鷲敷中学校事務室空調取り替え工事

[設 計 書]

納入場所：那賀町立鷲敷中学校

那賀町教育委員会

内 訳 書

[illegible]

書 訳 内 別 目 細

No.1

[illegible]

特記仕様書

1. 総則 この特記仕様書は鷺敷中学校事務室の空調機器購入について必要な事項を定めることを目的とする。
2. 事業名 令和7年度町単独鷺敷中学校事務室空調取り替え工事
3. 物品名・数量 空調設備機器 1台 （※同等品以上のメーカー製品を選択）
4. 納入場所 那賀町立鷺敷中学校 2F 事務室
 那賀町和食郷字那賀川119
5. 納入期限 契約日より令和8年1月30日まで
6. 担当課 那賀町教育委員会
 那賀郡那賀町和食郷字南川136-2（とくぎんトモニアリーナ那賀 内）
 電話：0884-62-1106
7. 規格 以下に示す性能等と同等品以上の機器を納入すること

 タイプ：天井埋込型
 電源：単相 200V
 リモコン：原則として液晶ワイヤードリモコン

【参考機種】 下記と同等の、環境対応グリーン購入法に適合した日本製

メーカー	型 名
ダイキン	<室内>AC-7 F28ZCV S28ZCV／<室外>AC-7 F28ZCV S28ZCV

納入物品が参考型番以外の製品（後継機種含む）になる場合は、入札参加申請期間内に製品の仕様が明記されているカタログ等を教育委員会に提出し協議すること。

8. 設置について

1) 全体に関する

- ・納入する物品および取付けに利用する配管等の物品は新品とする。
- ・設置後に試運転・使用説明を行い、フィルター等の清掃手順を教職員に伝えること。
- ・配管等の設置に伴う教室内外の貫通作業は、窓ガラスをアルミパネルに交換し穴をあけて通す工程を基本とする。既存の配管ルートがある場合にはそれを加工して転用し、極力新規の貫通孔等を設けないよう努めること。この工程以外を実施する場合には事前に教育委員会に確認すること。
- ・購入価格には、運搬搬入、配管、電気工事、冷媒管パイプ、ドレン剤、配管化粧カバー、試運転調整等取付けに係る付帯費用を含むこと。

2) 室内機に関する事項

- ・室内機は担当と協議・調整のうえ、別添図に示した教室に設置すること。
- ・設置場所周辺に自動火災報知器が設置されている場合には、エアコン吹出し口から1.5m以上の距離を確保すること。この時、自動火災報知器を移設する必要がある場合には別注で行う。
- ・リモコンは液晶ワイヤードリモコンタイプとする。
- ・設置については、利用上の安全性ならびに落下防止等の点を十分考慮して取り付けること。
- ・配管保護材は、鋼板ラッキング仕上げまたは化粧カバー仕上げとする。

3) 室外機に関する事項

- ・担当及び学校側と協議・調整のうえ、室外に設置すること。
- ・室外機の転倒防止策を講じること。

9. 納入について

- ・設置場所が学校敷地内であることから、授業等に支障のないように配慮し、事前に担当者及び学校側と日程調整をすること。

10. その他

- ・現地確認を行うときは、担当者に連絡し、日時を調整してから行うこと。
- ・納入に際しては担当者及び検査官の検収を受けるものとする。
- ・契約者は、暴力団等排除に係る契約解除に関する特約事項を順守すること。
- ・その他不明な点は、担当者と協議し、指示に従うものとする。
- ・この特記仕様書に定めのない事項について、都度協議するものとする。